

第3節 スポーツでふれあおう

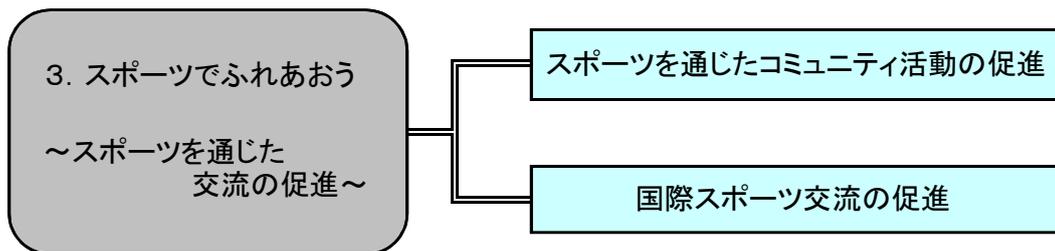
～スポーツを通じた交流の促進～

本市では、スポーツイベントを通じて、市民同士の交流が進められています。これまでの活動を更に促進し、子どもから高齢者までが一体となり、スポーツの技量によらずに交流し、また、スポーツ施設を利用することによって生まれるコミュニケーションなどを通じて、市民同士の交流が深まるように努めていきます。

更に、本市においては、海外の友好・姉妹都市とのスポーツを通じた国際交流も積極的に行われています。

これらのスポーツ活動を通じて、市民同士や地域間交流の促進を図ることにより、お互いにふれあいの感じられるコミュニティの形成に努めます。

【施策体系】



スポーツを通じた国際交流

1. スポーツを通じたコミュニティ活動の促進

市民が望むスポーツ交流としては、地域間の交流が求められています。市内の地区間はもちろんのこと、市内外の人々とも楽しめるスポーツの拠点づくりを推進し、多様なコミュニティ活動の更なる促進を目指します。

(1) 総合型地域スポーツクラブの設立・育成

複数の種目が用意され、多様な世代の初心者からトップレベルの競技者までの誰もが、年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、定期的かつ継続的にスポーツ活動を行うことのできる総合型地域スポーツクラブの設立・育成を目指します。

(2) スポーツ施設の適正管理

スポーツを行ったり、応援や見学、その他さまざまな目的でスポーツ施設を活用する人々が、会話を楽しんだり、スポーツを通じた交流を行うことのできるよう、施設の適正管理や利便性の向上に努めます。

(3) コミュニケーション機会の提供

各種スポーツ・レクリエーション大会への参加を支援することや、地域の健康体力づくり活動を定期的実施することで、参加者同士のコミュニケーションの機会を確保し、ふれあいの輪が広がるよう努めます。



体育館の受付窓口

2. 国際スポーツ交流の促進

本市には成田国際空港があり、市内でも色々な国の方が居住しているなど、国際色が豊かなまちです。スポーツを楽しむ心は世界共通であることから、スポーツを通じた国際交流を、更に促進させていきます。

(1) 国際スポーツ交流

友好・姉妹都市、市内に居住及び滞在する外国人とスポーツによる交流が図れるよう努めます。



日韓交流サッカー大会

第4節 スポーツでまちを築こう

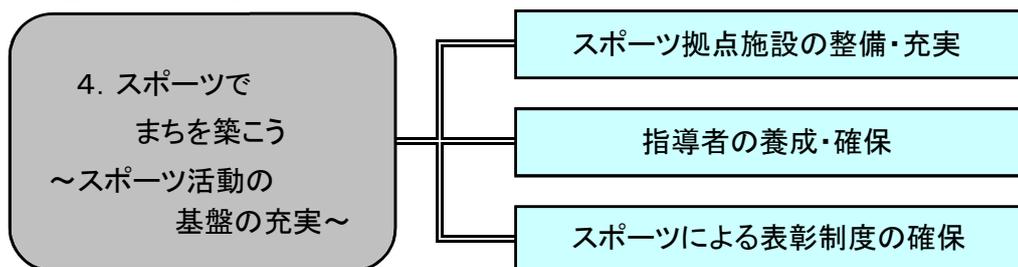
～スポーツ活動の基盤の充実～

本市では、市民が気軽にスポーツに取り組むことのできるスポーツ広場や、本格的に活動できる運動公園や体育館などの各種スポーツ施設の整備が進められています。

また、その施設を有効に活用するためのソフト面の強化として、指導者の養成や、スポーツ表彰を伴った競技能力向上のための支援も、引き続き図っていきます。

ソフト・ハードの両面から、スポーツ活動の基盤の充実を図り、スポーツによる市民の連帯意識の醸成から、「スポーツ健康都市」にふさわしい「まち」づくりを目指します。

【施策体系】



陸上競技場前の記念碑

1. スポーツ拠点施設の整備・充実

市民のスポーツ活動を促進するため、身近なスポーツ施設としての広場や、さまざまなスポーツイベントが開催可能なスポーツ施設など、多様なスポーツ拠点整備を推進します。

(1) 温水プールの整備

年間を通じて利用可能で、市民からのニーズも高い温水プールの整備に努めます。

(2) (仮称) 畑ヶ田多目的スポーツ広場の整備

市民のスポーツ活動や健康づくり、市民相互の親睦や交流を図るため、畑ヶ田地区に多目的に活用出来るスポーツ広場の整備を進めます。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の整備

市民の幅広いスポーツニーズに対応するため、市内のスポーツ施設の配置や成田市が持つ地理的特性を考慮し、また、新市建設計画に定められた施設やスポーツ・レクリエーション施設の整備を検討します。加えて、既存施設の高機能化も検討します。

(4) スポーツ行政の充実・連携

スポーツや健康づくりなどに関する施策は、さまざまな部署で行われています。市民の要望に応じた適切な事業展開を図るため、スポーツ行政の充実と連携の強化を図ります。



空から見る中台運動公園

2. 指導者の養成・確保

スポーツにはさまざまな種目があり、また、年齢や技術・技能レベルなどによって市民ニーズが異なっており、それぞれの指導には状況に応じた対応が必要とされます。スポーツの技術や理論だけではなく、楽しみ方も教えることができる指導者を養成、確保するとともに、要望に応じて派遣できる体制を充実させます。

(1) スポーツ指導者の登録・育成

スポーツ指導者に有効的な各種資格や技能を持った人材の確保・活用に引き続き努めます。国体に協力頂いた市民の運営ボランティア活動を一過性のもので終わらせることの無いよう、今後の協力体制の構築を検討します。

また、体育協会や体育指導委員連絡協議会、レクリエーション協会、更には、専門的な知識を持った機関などと連携しながら、スポーツの指導方法などについて研修を行い、指導者の資質向上や新たな人材確保に努めます。



健康ちば推進員による房総リフレッシュ体操

3. スポーツによる表彰制度の確保

市民のスポーツ活動に対する興味・意欲を喚起し、スポーツをすることへの夢を大きく広げるため、スポーツ活動の成果に対して、引き続き表彰制度の機会を確保します。

(1) 優秀選手、指導者等の顕彰

スポーツ大会や競技会で活躍した選手・チーム、及び選手・チームの育成に尽力した指導者やボランティアを対象とし、表彰を行います。

(2) 競技力の向上

全国大会以上の大会に参加する場合に、規定に基づき、激励費の支給を行い競技力の向上を図ります。



成田市体育協会表彰式



ゆめ半島千葉国体・千葉大会出場選手壮行会